



2026 年 8 月 14 日

各 位

会社名 株式会社 Smile Holdings
代表者名 代表取締役社長 中西 正文
(コード番号：7084 東証グロース)
問合せ先 執行役員 小川 晃史
(TEL. 03-6421-7015)

臨時株主総会招集及び基準日設定並びに付議議案の基本方針（資本金及び資本準備金の額の減少）に関するお知らせ

当社は、2026 年 8 月 14 日開催の取締役会において、下記のとおり臨時株主総会を開催すること、本臨時株主総会において議決権を行使することができる株主を確定するための基準日を定めること、並びに本臨時株主総会へ付議する議案について決定いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 本臨時株主総会に係る基準日等について

当社は本臨時株主総会において議決権を行使することができる株主を確定するため、2026 年 9 月 1 日（火）を基準日と定め、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主をもって、本臨時株主総会における議決権を行使することのできる株主とし、以下のとおり当該基準日に関する公告をいたします。

- (1) 基準日 : 2026 年 9 月 1 日（火）
- (2) 公告日 : 2026 年 8 月 17 日（月）
- (3) 公告方法 : 電子公告（当社ホームページに掲載いたします。）

<https://www.smile-hld.com/ir/>

- (4) 対象株主：基準日最終の株主名簿に記載又は記録された株主様

※本基準日（2026 年 9 月 1 日）は、本臨時株主総会における議決権行使のためのものであり、剰余金の配当及び株主優待の受領資格（それらを受け取る権利）に影響を与えるものではありません。

2. 本臨時株主総会の概要

- (1) 開催日時：2026 年 10 月 26 日（月）午前 10 時
- (2) 開催場所：東京都品川区西五反田 1-3-8 五反田 PLACE3 階
株式会社 Smile Holdings 大会議室

3. 本臨時株主総会の付議議案について

当社は、本日開催の取締役会において、以下の議案を本臨時株主総会に付議することを決定いたしました。

(1) 付議の理由

業務効率化とグループ連携強化を図るための本店移転（定款一部変更）を行う予定であるとともに、今後の事業展開に応じた機動的な資本政策の推進、配当原資（分配可能額）の確保による継続的な株主還元の実施及び財務体質の健全化を図るため、「定款一部変更の件」並びに「資本金の額の減少及

び資本準備金の額の減少（その他資本剰余金への振替）」に関する議案を本臨時株主総会に付議することを決定いたしました。

(2) 効力発生日（予定）

- ・減資及び資本準備金振替 : 2026 年 10 月 30 日（金）
- ・本店移転（定款変更） : 本臨時株主総会における承認可決を前提として、今後の取締役会にて決定次第、速やかにお知らせいたします。

(3) その他詳細事項

減少させる資本金及び資本準備金の額等の詳細につきましては、確定次第、速やかに適時開示等にて公表いたします。

4. 今後の見通しについて

本件が当期の業績に与える影響は軽微であると見込んでおりますが、今後の詳細決定や本臨時株主総会における承認可決の過程等において、公表すべき事項が生じた場合に速やかにお知らせいたします。

以 上